

# 生活介護利用料金表

令和6年6月より適用

障害区分6

〔基本となる料金〕

1単位=10.98(地域単価2級地)

サービス内容	単位数	料金(1割負担)
生活介護3時間未満	669 /日	735円
生活介護3時間以上4時間未満	836 /日	918円
人員配置体制加算 I	321 /回	353円
常勤看護職員等配置加算 I	32 /回	36円
入浴支援加算	80 /回	88円
福祉専門職員配置等加算 III	6 /回	7円
合計(3時間未満の場合)	1,108 /回	1219円

〔福祉・介護職員処遇改善加算 1か月(週1日×4回)の合計料金により変動する料金〕

※以下は参考金額です

福祉・介護職員等処遇改善新加算 II (1ヶ月分の合計料金×8%)	355 /月	390円
--------------------------------------	--------	------

〔ご利用実績により算定される料金〕

初期加算	30 /回	33円
※新規ご利用時の30日間は毎回算定。また30日超の入院後等、都度要件に該当する際に算定		
欠席時対応加算(月4回を限度)	94 /回	104円

〔週1回(月4回)利用された場合の料金目安〕

1回の利用料金 1108単位×4回=4432単位	#####
福祉・介護職員等処遇改善加算 II	390円
合計	#####

〔実費〕

物品	単価
パッド	30円
紙オムツ	120円

◆上記金額(実費は除く)は障害者総合支援法による法定料金に基づく金額です。  
ご請求金額は、受給者証の利用者負担上限月額により異なります。

◆入浴料・送迎料金(青葉区内に限り)のご負担はありません。

◆法定利用の中には入浴料・送迎料が含まれますが、利用者様の状態により入浴・送迎を利用されない場合でも利用料は変わりません。(別途タオルレンタル料を請求させていただきます。)

◆利用料は、指定口座からの自動振替となります。

◆サービスの中止、又は変更などはお早めにご連絡ください。

青葉区医師会 療養通所介護事業所

TEL 045-910-0026